

＜上サロベツ自然再生事業実施計画の概要＞

1 実施主体

環境省北海道地方環境事務所

2 自然再生の対象となる区域

利尻礼文サロベツ国立公園内にある上サロベツ湿原を中心とした区域。

3 自然再生事業の実施内容

(1) サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策

サロベツ川放水路周辺では、サロベツ川放水路及び放水路に直交して設けられた水抜き水路への地下水の流出により乾燥化が進み、湿原植生が変化している。このため、水抜き水路の堰き止めにより地下水の流出を抑制し、湿原植生の保全を図る。



- 放水路南側湿原周辺の乾燥化対策
- ササの侵入抑制対策
- 原生花園園地跡地の修復
- 泥炭探掘跡地等の再生

図1 自然再生の対象となる区域

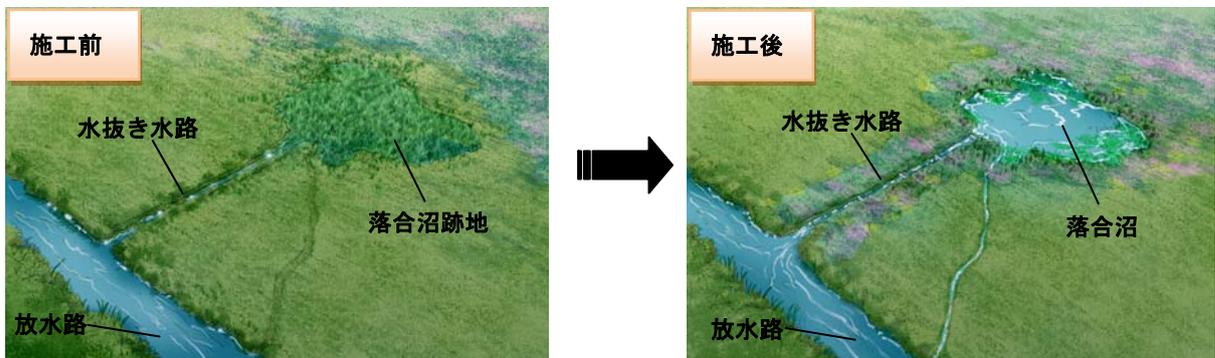


図2 堰き止め(落合沼水抜き水路)実施イメージ

(2) ササの侵入抑制対策

サロベツ湿原北東部の丸山周辺及び丸山道路南側湿原においては、近年ササ生育地が拡大し、高層湿原植生の衰退がみられる。このため、ササ生育地の拡大等についての調査を行うとともに、ササ生育地の拡大を防ぐ手法を確立するための試験施工を行う。

図3 ササ生育地の変化(ササ前線)

※黄色の部分がササ拡大域



(3) サロベツ原生花園園地跡地の修復

移転が予定されているサロベツ原生花園園地は、高層湿原植生域に位置し、移転後の跡地は周囲の湿原と調和するように修復することが求められている。このため、跡地に残る盛土表層の剥ぎ取りと泥炭の撒き出し（埋土種子の発芽を期待して泥炭を層状に敷きならす行為）を行い、在来の湿性植物による植生の回復を図る。

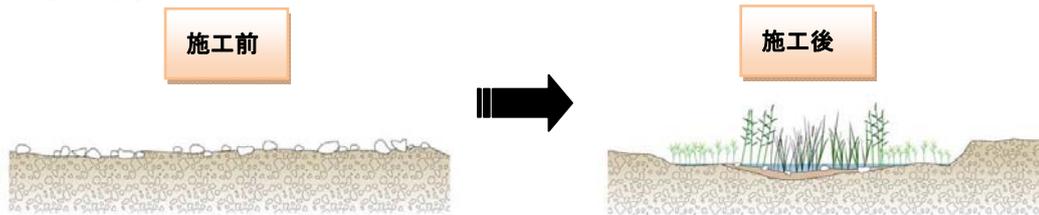


図4 盛土表層剥ぎ取りの実施イメージ

(4) 泥炭採掘跡地等の再生

サロベツ湿原では1970年から2002年まで泥炭採掘が行われており、その跡地については植生が回復している箇所がある一方で裸地や開水面となっている箇所がある。このため、特に裸地において、植物の生育阻害要因を抑制し植物の定着を促す等、泥炭採掘跡地における湿原植生の再生と創出を図る。

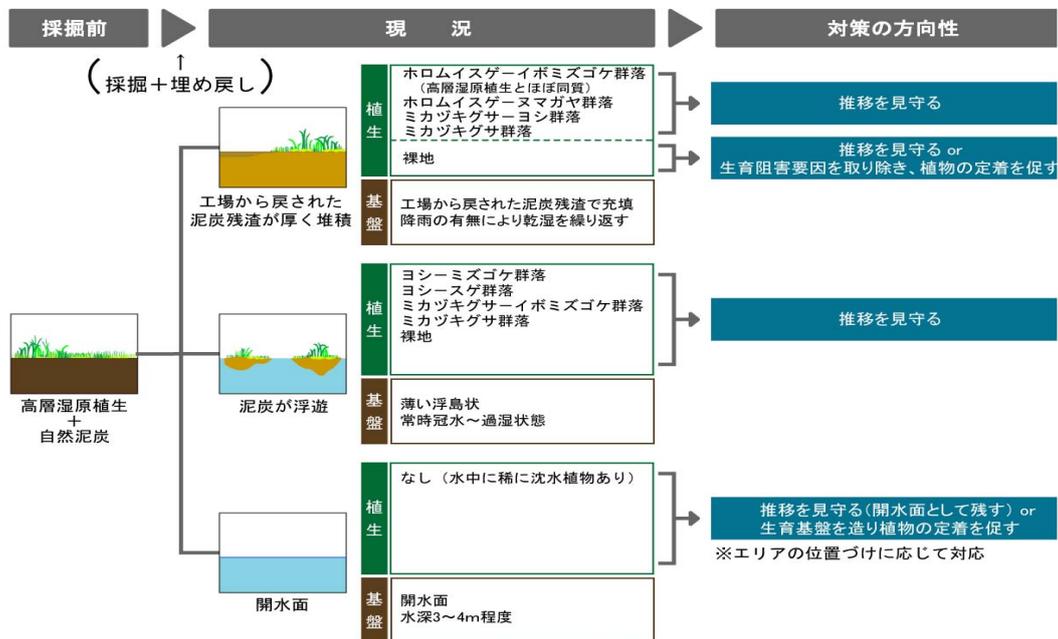


図5 泥炭採掘跡地における基盤・植生の変化と対策の方向性

(5) 環境学習の推進

自然再生事業地において、事業の取り組みや、事業評価のための自然環境調査に一般市民の参加を募り、自然再生についての理解を促進する。